

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第162回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金40円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。
- (2) 法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役1名選任の件
取締役として、吉田裕樹を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件
補欠監査役として、金井一弘、小川佳男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	88,856	958	-	（注）1	可決 98.93
第2号議案	89,244	570	-	（注）2	可決 99.36
第3号議案 吉田裕樹	88,710	1,104	-	（注）3	可決 98.77
第4号議案 金井一弘	88,832	982	-	（注）3	可決 98.90
小川佳男	87,238	2,576	-		可決 97.13

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上